

## 第3章 プランの基本目標と施策・指標

### 基本目標1 男女共同参画社会を実現していくための意識づくり

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが性別による固定的な役割分担意識に捉われず、自立した一人の人間として互いに尊重され、共に社会のあらゆる分野に参画していけるような意識づくりが重要です。

西和賀町男女共同参画アンケート（以下、「町民アンケート」という）では、各分野の男女の平等感の問いに対し、「家庭生活」「職場」「学校」「地域活動」の場面では「男女平等」と感じていますが、「社会通念、習慣、しきたり」「社会全体」の場面や意思決定の場、組織の役職に占める割合については「男性優遇」であると感じている方が依然として多い傾向にあります。

そこで、幅広い年代に対し、県や町の出前講座事業等を活用した学習機会の充実、広報誌やホームページの活用による情報の定期的発信など、町民一人ひとりの意識づくりに取り組みます。

#### （1）男女共同参画の学習と情報提供

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
①男女共同参画理念の学習	県の出前講座等を活用し啓発講座を開催する。	0回	年1回	年1回	生涯学習課
②西和賀町男女共同参画プランの普及・啓発	出前講座等により地域説明会を開催する。	0回	9回 (累計)	13回 (累計)	生涯学習課
③広報誌やホームページ等を活用した情報提供	男女共同参画に関する話題やイベントなどの情報提供を行う。	年1回	年6回	年6回	生涯学習課

(2) 男女共同参画を進める意識づくり

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
①家庭での男女共同参画の推進	「標語コンクール」を開催し、家庭や地域などでの話し合いの機会を創出する。	0回	年1回	年1回	生涯学習課
	家庭教育学級により保護者や子育て支援関係者の男女共同参画に関する学習活動を支援する。	0か所	1か所	1か所	生涯学習課
②学校教育分野での男女共同参画の推進	学校の教科等（社会、家庭科、道徳等）で、町の調査結果等の資料を活用した男女共同参画に関する学習活動を行う。	0回/校	1回/校	1回/校	学務課 生涯学習課
	「標語コンクール」に町内の学校を通じて児童生徒の参加を促す。	0回	2校	5校	生涯学習課
③地域での男女共同参画の推進	地域活動の女性・若者の参画を促すため、集落支援員を活用し、女性・若者との意見交換会等を実施する。	年1回	年2回	年3回	ふるさと振興課

**基本目標2 お互いにサポートし合えるライフスタイルの実現**  
**(女性の家事仕事の負担軽減、企業の制度拡充)**

誰もがかけがえのない一人の人間として尊重されいきいきと暮らしていくには、町民ひとり一人に個性と能力を発揮する場があり、それを支える社会であることが大切です。女性の就業者が拡大している中、町民アンケートでは家事仕事の負担が女性に偏っていると感じている方が多いことや、女性がずっと働き続けるためには保育や介護サービスの拡充や休暇制度の拡充が必要であるとの意見も多く聞かれました。

女性が職場や地域で活躍していく社会を目指すためには、家庭での家事負担の見直しと併せて、育児や介護のサービスの拡充や休暇制度の見直しをすすめることが重要な課題となっています。

そこで、男女が共に仕事と家庭を両立し働きやすい環境づくりを支援するため、行政では保育のサポート体制の継続と家庭生活における役割分担意識の啓発、企業に対しては、ワーク・ライフ・バランスについての企業向け講座などを支援し、制度への理解を深める活動を促進します。

(1) 男女が共に支え合う家庭生活の推進

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
①家事仕事のバランスの取れた役割意識の啓発	家事仕事（炊事、洗濯、掃除、子育て、介護）の公平な分担意識を高めるため、町民大学講座により男女共同参画意識の啓発講座を開催する。	年1回	年1回	年1回	生涯学習課
	学校や保育所（園）を通じて「お手伝いアンケート」を実施し、家庭内で話し合いの機会を創出する。	0回	年1回	年1回	生涯学習課
②行政の保育サービスの維持継続	保育所（園）や学童保育事業、病児保育事業など、安心して子どもを預けられる保育体制の維持を図る。	8か所	8か所	8か所	学務課

(2) 男女が共に働きやすい環境づくり

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
①ワーク・ライフ・バランスの取組の推進	商工会の企業向け講座を活用し、会員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスへの理解を推進する。	0回	年1回	年1回	観光商工課
	商工会の広報誌を活用し、制度周知を促進する。	0回	年3回	年3回	観光商工課
②育児休暇、介護休暇等制度の取得促進	商工会の企業向け講座を活用し、休暇制度の導入を推進する。	0回	年1回	年1回	観光商工課
	商工会の広報誌を活用し、休暇制度への理解を促進する。	0回	年3回	年3回	観光商工課
③農林業や商工業など自営業における家族経営協定の周知	農業会議発行のパンフレットの配布及び座談会で制度説明を行う。	0回	年2回	年2回	農業委員会

### 基本目標 3 女性の活躍推進の場づくり (女性が参画しやすい組織の構築)

誰もが人と人とのつながりを大切に心豊かに生活していくためには、意思決定の場において、男女がバランスよく参画し、より多くの意見が交わされ決定（選択）されていくことが求められています。学校教育の場では、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力など男女平等の理念を推進する教育・学習が進められています。

しかし、地域で行われる行事や作業、ボランティア活動には女性の参加が多く見られるものの、意思決定の場となる協議会等に女性の役員が少ないため、思いを伝える機会が限られ、意見が反映されにくい状況です。

そこで、意思決定の場に女性の意見を反映させるため、町が主催する協議会・審議会等への女性の登用や、子育て世代に配慮した会議の設定、男性の家事・育児・介護への参画など取組みの機運を高めてまいります。また、これまで女性が入りにくいと思われる業種や作業への就業等を支援するため、技術の習得や資格取得に関する情報提供を行います。

#### (1) 女性の活躍推進の場づくり

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
① 研修会等に女性が参加しやすい環境の整備	子育て世代の会議・研修会への参加を促すため、20～30代の保護者を対象に会議室内に「子どもの玩具設置」の需要調査を実施する。	0回	1回 (累計)	2回 (累計)	生涯学習課
② 男性の家事・育児・介護への参画	料理教室の男性参加を促進する。(男性参加者も募集中であることをあえて追記する)	0回	年2回	年2回	健康福祉課
	中学校3年生を対象とした「ふれあい体験」事業を活用し、若い世代に対して男性の育児参加の重要性を伝える。	年1回	年1回	年1回	健康福祉課

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
②男性の家事・育児・介護への参画	男性の育児参加の大切さについて理解を深めるため、母子手帳交付時に「イクメンのススメ」のリーフレットを配布する。	100%	100%	100%	健康福祉課
	介護者のつどいに男性の参加を促し、男性の重要性について理解を得ていく。 (男性参加者も募集中であることをあえて追記する)	年1回	年2回	年2回	健康福祉課 (地域包括支援センター)
	男性を対象とした育児や介護に関する学習講座を開催する。	0回	年1回	年1回	生涯学習課
③女性の職域の拡大	町の冬期除雪作業員募集を行う際に女性雇用についても含みホームページやチラシを作成する。	0回	年1回	年1回	建設課
	女性隊員の活躍を SNS (YouTube、Instagram 等) を通じて発信する。	0人	1名雇用	1名雇用	建設課
④優良事例の紹介	町内の取組事例を広報誌等で紹介する。	0回	年1回	年1回	生涯学習課

(2) 行政等の意思決定の場へ女性の参画拡大

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
①協議会・審議会への女性の登用	あらゆる分野での女性委員の登用を推進し、女性比率の向上に努める。	別表1のとおり			

別表1 協議会・審議会への女性の登用における現状値と目標値 ※1

No.	協議会・審議会名	現状値 (R3)			目標値 (R14) (%)	担当課
		全体数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)		
1	西和賀町防災会議	36	5	14	30	総務課
2	西和賀町民生委員推薦会	6	1	17	30	健康福祉課
3	西和賀町国民健康保険運営協議会	9	5	56	50	健康福祉課
4	西和賀町社会教育委員	10	3	30	30	生涯学習課
5	西和賀町文化財保護審議会兼歴史民俗資料館協議会	10	0	0	30	生涯学習課
6	西和賀町農政推進協議会	11	2	18	30	農業振興課
7	西和賀町林政推進協議会	10	0	0	10	林業振興課
8	西和賀町教育委員	5	1	20	20	学務課
9	西和賀町選挙管理委員会	4	2	50	50	総務課
10	西和賀町人権擁護委員	4	2	50	50	町民課
11	西和賀町営住宅入居者選考委員会	10	5	50	50	建設課
12	西和賀町主任児童委員	2	2	100	50	健康福祉課
13	西和賀町健康づくり推進協議会	14	6	43	50	健康福祉課
14	西和賀町地域包括支援センター運営協議会兼西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画管理運営委員会	9	5	56	50	健康福祉課
15	西和賀町男女共同参画プラン推進懇談会	9	4	44	50	生涯学習課

※1…町からの委嘱又は推薦による協議会・審議会

(3) 地域や企業における意思決定の場へ女性の参画促進

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
①地域の協議会等への女性の参画促進	町政懇談会にオンラインでも参加できる機会を設け、女性も参加しやすい環境づくりに取組む。	0会場	1会場	1会場	企画課
	協議会運営への指導や女性が参画しやすい環境づくりへの支援を行う。	0回	年1回	年1回	ふるさと振興課
	日本型直接支払交付金の地域活動組織への女性の参画を支援する。	0回	年1回	年1回	農業振興課
	地域協議会等に対し、意思決定の場への女性参画の働きかけを行う。	別表2のとおり			
②企業の役員や管理職への女性の登用	商工会の情報媒体を活用し、役員等へ女性を登用することについて意識啓発を行う。	0回	年3回	年3回	観光商工課

別表2 地域協議会等における女性の参画の現状値 ※2

No.	協議会・審議会名	現状値 (R3)			担当課
		全体数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	
1	西和賀町交通安全対策会議	15	0	0	町民課
2	西和賀町監査委員	2	0	0	監査委員会
3	西和賀町農業委員会	14	2	14	農業委員会
4	西和賀町固定資産評価委員会	4	0	0	総務課
5	西和賀町防犯協会	29	0	0	町民課
6	西和賀町防犯隊	29	0	0	町民課
7	西和賀町交通指導隊 (西和賀町交通指導員)	12	2	17	町民課
8	北上地方交通安全協会湯田支会理事会	25	3	11	町民課
9	北上地方交通安全協会沢内支会役員会	15	1	13	町民課
10	西和賀町公衆衛生組合連合会	29	0	0	町民課
11	西和賀町民生委員・児童委員	36	31	86	健康福祉課
12	西和賀町障害者自立支援協議会	14	2	14	健康福祉課
13	西和賀町保健委員	45	45	100	健康福祉課
14	西和賀町教育支援委員会	14	7	50	学務課

※2…特定の職にある者に委嘱又は町以外からの推薦による協議会・審議会のため、目標値の設定は無し



## 基本目標 4 誰もが安心して暮らすための取組み

### (多様性理解、ハラスメント防止、防災整備の基盤づくり)

私たちは、年齢や性別に関係なく多様な価値観や生き方、個性を尊重する基本的な人権を尊重し、すべての人々が互いに協力し安心・安全でやさしい地域社会を目指すことが重要です。

しかし、テレビや新聞などでは多様な性<sup>※1</sup>（LGBTQ等）への理解不足による偏見や差別といった被害、ドメスティックバイオレンス（DV）<sup>※2</sup>やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）など人権を侵害するような暴力行為等の報道が増加しております。本町においても、数は少ないもののDVなどが認められる事案があります。

そこで、このような被害を防ぐため地域や学校、企業等を対象とした多様性理解や<sup>※4</sup>ハラスメント防止の学習会を開催するとともに、人権擁護委員による相談の周知を図るなど相談体制の充実を図ります。また、防災の分野では、出前講座を通じて女性や若者などが参画する機会を創出するなど女性の視点に配慮した取組みを推進します。

#### (1) 誰もが安心して暮らすための支援

施策	主な取組	活動指標			担当課
		現状値 (R3)	中間年 (R9)	最終年 (R14)	
①地域、学校、企業を対象とした多様性やハラスメント等に配慮した取組みへの支援	LGBTQ や DV 等ハラスメントについて正しく理解し対応するため、学校や地域を対象とした学習講座を開催する。	年 1 回	年 1 回	年 1 回	生涯学習課
②困難を抱える人のための地域での見守りや声かけなどの協力体制の構築	人権擁護委員を通じ、人権思想を広めるとともに、人権に係る相談活動を行う。	20 回	20 回	20 回	町民課
	広報誌等を活用し相談窓口の周知を行うなど相談業務の充実を図る。 <sup>※5</sup>	1 回 10 回	1 回 10 回	1 回 10 回	健康福祉課 町民課
③男女それぞれの視点による防災体制の整備	出前講座を通じて女性や若者の参画の機会を創出し、女性等の視点に配慮した避難所運営づくりを支援する。	5 回	5 回 (累計)	9 回 (累計)	総務課
	防災訓練、自主防災組織における女性の参画を支援する。	1 回	5 回 (累計)	9 回 (累計)	総務課

## 【用語解説】

### ※1…LGBTQ

性は女と男だけに分けられるものではなく、多様な性がある（性はグラデーション）。「LGBTQ」は、L…レズビアン（女性の同性愛者）、G…ゲイ（男性の同性愛者）、B…バイセクシャル（両性愛者）、T…トランスジェンダー（こころの性とからだの性との不一致）、Q…クエスチョニング（こころの性が男女どちらかに規定されない）の頭文字をとった言葉で、性的少数者（性的マイノリティ）の総称の一つ。

### ※2…ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者・パートナー間の暴力。女性から男性への暴力もDVという。また、子どもの目の前で暴力は「児童虐待」に該当し、暴力は周りの人の精神状態にも深刻な影響を与える。

＜DVの例＞

身体的暴力…殴る、蹴る、首を絞める、物を投げる

精神的暴力…怒鳴る、無視、他人と連絡をとらせない、家族や友人に会うことを禁止する

経済的暴力…仕事をやめさせようとする、生活費を渡さない、借金を重ねる

性的暴力…性行為を強要する、避妊に協力しない

### ※3…セクシャル・ハラスメント（セクハラ）

性的な言動を行い、不快感を与えること。身体を触るだけではなく、いやらしい冗談を言う、職務上の地位を利用し性的な要求をするなどもセクハラに含まれる。また、男性から女性だけでなく、女性から男性、同性の相手に対して行われる性的な嫌がらせもセクハラに該当する。

### ※4…ハラスメント

相手の意に反する行為によって不快な感情を抱かせる嫌がらせやいじめのこと。現在は、個人の尊厳を傷つけたり、不利益を与えたりするなど、様々なハラスメントが問題となっている。

＜ハラスメントの例＞

マタニティ・ハラスメント（マタハラ）…妊娠・出産した女性に対する職場での嫌がらせ

パタニティ・ハラスメント（パタハラ）…育児休業などを取得しようとする男性への嫌がらせ

SOGI・ハラスメント（ソジハラ）…性的指向や性自認に関連した差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力など精神的・肉体的な嫌がらせ

### ※5…相談窓口

R5年3月末現在

機 関 名	電 話 番 号
岩手県福祉総合相談センター	019-629-9610
岩手県男女共同参画センター	019-606-1762
県南広域振興局花巻保健福祉環境センター	0198-22-4921
西和賀町社会福祉協議会	0197-85-3225

